

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）第12回

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	農業用水の還元の実態が、どういった場所にとどのくらい出てきているのか。河川のサイドから見たら、下流に出てくるより、途中でもう少し出してもらえそうな仕組みなのかどうかということに関心がある。	農業用水の還元（水収支）の実態として、どの程度把握しているのか？	1201
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	圃場の整備が進んでくる場合の自然と小動物との関係に関して、パイプラインの場合には相当圧力がかかって動物がすまなくて、その先に親水空間を作ってももう無理なのか。パイプラインの中を移動することはできないのか。	パイプラインの中は、生物が生息できる環境か？また、移動は可能か？	1202
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	水田というのは、どちらかといえば水質を浄化するぐらいの機能があり、夏の暑いときに水がたまっているので気候にも穏やかである。日本の夏の気温だと土壌は水田がないとどンドン流れやすい状態に風化していくが、それも保全してもらっている。それから、貯水、つまり治水の機能も持っている。このように水田は、すばらしい多面的機能をもっている。この貴重な水田が減反などで減る中で、農水サイドの方は、畑地の利用やビオトープなどいろいろ工夫しているが、このような委員会があるのだから、農水だけで苦労するのではなく、もう少しそのような多面的な機能、治水も含め、あるいは環境面も含めた総合的な方法で、少なくなっていく水田を維持しながら、あるいは多面的機能を生かしながら治水とか環境を守っていくところにもっていければと思う。	水田がもつ多面的な機能を活かしながら、治水・利水・環境の調和をはかるべき。	1203
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	水道については、九頭竜川で水利権をもらっており、この対象のダムは真名川上流の笹生川ダムとなっている。河川水を水道水として利用する面から見ると、量は、ダムの権利として確保しているが、あわせて水質がよいことが求められている。水道の利用側としては、水質、特に自浄作用を損なわないようにお願いしたい。	ダムによる水量の安定供給が確保されている今日では、水道水として“質”が求められるようになっている。これには、河川の自浄作用の機能を保全していくことが重要。	1204
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	水力発電のグリーンで低廉というメリットはよく承知できるが、デメリットの点で考えてもらっているかどうか。というのは、取水から本川へ変えるまで、例えば市荒川へ帰る下荒井堰からの長い勝山地積の九頭竜川が、時によると川の命がないような水の流れになるのだが、そのあたり何かバランスの取れた取水の方向へ持っていかけてもらえるのか。従来の取水既得権にこだわらずにバランスをとっていくことも考えているのか。	下荒井堰下流の水量減少区間においては、従来の取水既得権にこだわらずにバランスのとれた取水を行っていくべき。	1205
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	水利権の見直しは現行30年ということで、農業水利の10年に比べて発電の方の水利の見直し期間が長いということがいえる。今、環境が本当に瀕死状態にあるのに、見直し期間が長いために、大野の場合はほんの数年前に見直し期間が済んでしまっ、次の見直しまでにまだかなりの年月を要するという現実がある。水利権の見直しのときに話し合っって努力することも当然要求されるが、時間との闘いというものもある。四国のように、発電水利も10年に一度の見直しにしようという動きがいろいろあるところではあると思うが、それに関して、電力業界としてはどこまで踏み込んでもらえるのか。	農業水利権の更新が10年毎に行われている現状にあり、環境への配慮が急がれる今日では発電水利権についても従来のやり方を見直す（電力業界としてどこまで踏み込めるか）。	1206
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	市民が、例えば小規模の水力発電のような形で、原子力発電をこれ以上増設してもらわないためにもということでも協力しようと思っているが、今、売電の状況がとてつもないものになっている。もし小さい自治体がそういう形で協力するとなったら、小規模な水力の場合でも、風力や太陽光と同じように売電できるのか。	小規模な水力発電の電力でも風力や太陽光と同じように売電できるか。	1207
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	水利権の付与権者は河川管理者となっているが、見直しや更新時期等については委員からの意見も相当出ている。そこには上位の省と省との調整が必要なものも当然あるだろうと思う。流域委員会の意見にはそのような意見が結構あるが、どの程度取り込まれるのか。河川整備計画のメニューの中にどの程度反映されるか。入ってくるものとして期待したい。	水利権の見直しについては河川管理者より上位の方での調整が必要なものもあるが、なるべく整備計画の中で取り上げていくことに期待。	1208
第12回流域委員会				流域委員会での検討のスタンス	今までは法律で決められたものがあって、それが優先してきた社会だったが、法律で決められた分を最大限に取っていいということになっている現実を踏まえた上で、地域ごとにもう少しそれを緩和していきなり、変更するなり、何かをしていこうということを見つけていくのが流域委員会の役割だと思う。法律を決めた頃と今の社会情勢が違っただけで、その違う社会情勢にあわせて改善していく。それも国一律ではなく地域のニーズに合わせて少しずつ変えていくという方向にもっていくために流域委員会が上手に働いていかないといけない。	この流域委員会では、今ある法律の枠内で動くのではなく、社会情勢や地域のニーズに合わせて地域単位で改善に向けた議論を展開していくことが必要。	1209
第12回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	漁業は利水の中で一番低位にあると思う。漁業者側からの苦情でいくつかあげると、少し前からアユの放流が始まり、去年のアユの放流状況は、九頭竜川本流だけで見ると500万～700万尾近く放流している。これは、かつては上流までつながっていた川が文明の発展とともに寸断されてきたためで、どうしようもなく、琵琶湖から非常に高いアユを買ってきて各地区へ放流している。ダムでも、アユの放流をしてアユが大きくなってぼちぼち釣ろうかといった盛漁期に、ダムから冷たい水がどっと放流される。ほかに、昨年7月に奥越であったような豪雨があると、本流全川が長期間にわたって濁流で汚される。これは発電所のせいであるとは言わないが、どこにぶつけていっていいのかわからない点が非常にまどろっこしい。	アユの盛漁期における冷水放流や濁水長期化は漁業関係者にとって深刻な問題。地域（地区）に即した対応により改善していくべき。	1210
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	地球温暖化で0.6度上昇したことで、河川に流れる年間水量は変わらなくても月別水量が非常に変わってきたように思う。年間雨量が昔と今で変わらないとしても、水の出る時期が随分昔と変わっている。それで発電のほうも、結局年間水量のバランスが取れていないために濁水がものすごく、農業用水を取る時期と川のかれる時期が非常に長くなったのではないかと。環境問題が変わってきたというのは、そういう自然環境、温暖化も影響しているということを我々も河川管理者も考えて、水力発電なり、農業用水の関係者にも実態を示して理解を得て、みんながお互いに協力していくことが必要だと思う。	地球レベルでの環境変化（地球温暖化等）により、気象条件さらには自然環境にまで影響していることを認識することが重要。いろいろな立場の人が互いにこの実態の理解に努め、改善していくべき。	1211
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	昔に作ったものだから、今でもそのまま利用していいというのではなく、やはり一度水を川に返しながらか、それでも発電ができるような技術というのをも片方で開発してもらいたい。どういふふうにして川に水があるようにしたいのかを、電力の方も農水の方もみんなで考えていかないと、これは解決できない問題だと思う。もう法律で決まったものがあるから、これはもう絶対だというのは多分今後は通じないのではないかと。	既定の規則（法律等）にとらわれることなく、“どのようにして川に水を戻しながら発電をしていくか”について関係者が互いに理解を深め、強調しながら取り組んでいくべき。	1212
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	今後、石炭火力を原子力で置き換える中においても、仮に水力の設備の更新でかなりの費用がかかるという場合には、いろいろな思い切った見直しなども必要になってくる。これらを安定供給と環境保全という観点から、もう少し広く検討していく必要があるのではないかと。	水力発電設備の更新にかかる費用を考慮した上で、場合によっては水力発電に置き換わる発電方法を検討することも必要。これには電力の安定供給と環境保全を視野に入れた幅広い検討を行うべき（発電事業者への提案）。	1213
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	資料に「国産でクリーン」という言葉があるが、確かにクリーンかもしれないが、クリーンイコール環境にやさしいという理解にはならないという感じがする。	水力発電は、他の発電よりも“クリーン”であるが、“クリーン”＝“環境に優しい”の関係にはならないと思う。	1214
第12回流域委員会				環境・利水（利水）	具体的な数字をこの委員会でも個別に議論するのではなく、まず項目の理解を進めるということと、実際に今どういった水の使われ方をしている、どういったところに課題があるのかということの認識を皆で共通で持つことが、委員会の目的として一番大事だと思う。福井には雪があるし、山に行けば高いところに水が降ってくる。このような自然の財産、恵みをエネルギーとしてどれだけ有効に使えるかという観点も当然もっていく必要がある。	この流域委員会では、維持流量の具体的な数値を個別に議論するのではなく、まずは項目の理解と課題の共通認識を持つことが重要。エネルギーあるいは環境のために自然からの恵みをいかに有効利用していくか、について議論を深める場であるべき。	1215
第12回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	例えば、魚の問題や景観の問題という要素から、最低限どれだけの水を確保するかということまで来ているが、さらに季節的に、この時期はもう少し流量を流したらどうか、冬場の時期であれば、自然はもともとなかったので、必ずしも夏場どりの水は要らないのではないかとというようなめりりも当然考慮すべきだ。	維持流量の設定にあたっては、自然流況のように季節毎に“メリハリ”をつけることも重要。	1216
第12回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	景観からみた必要流量というのはもっと大きい面から見たものである。私たちの考える景観というのは、魚が泳いでいて、そして流れが結構あるというものなので、そのあたりの我々の考えと必要流量という考え方にはちょっとずれがあるように感じた。	画一的な方法によって算出される必要流量と人がイメージするよい景観としての必要流量とにギャップを感じる。	1217
第12回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	どういふふうになんかつながっていくかということが一番環境問題で大きい。それは何かといったら景観としてみたもので、景観というのは、それぞれの人が見て、その立場の人がいいと思わなかったら、どんなに科学的に説明ができる水の流量であっても駄目である。命がどういふふうに関わり合っされているかという生態系の問題をきっちりと踏まえた上で維持流量を計算してもらわないと、そこに住んでいる人たちは、この川はいい景観で、命がなくなっていくという実感をもてないはずだ。	命の循環という生態系のシステムを踏まえた上で維持流量を設定することが重要。人の五感で見た景観に対する感覚を大事にしていくべき。	1218
第12回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	社会というのが物質だけで解決できなくなって、環境や命にかけてきた比重が大きくなってきている。日本も自然再生法という法律までつくって動き出している。流域の問題を考えると、法律というのは本来は一番最後についてくるものだと思うが、法律に引っ張られた新しい考え方を根付かせることも必要。	流域の問題を考えるにあたって、自然再生法に基づいた新しい考え方を根付かせていくべき。	1219
第12回流域委員会				流域委員会での検討のスタンス	水利権がどういふふうにして決まって、どうなっていくかが知りたい。それに対して、流域委員会としてはどういふアプローチをするかが一つの大きな仕事になるだろう。	水利権の決定手順について知りたい。それに対して流域委員会がどのようにアプローチするかが大きな役割となる。	1220
第12回流域委員会				流域委員会での検討のスタンス	土木の中では、今までの治水、利水という形で物理的な観点から維持流量の数値を出してくることは得意だったが、その中に生き物が入ってくるとどういふふうにかかわらない。またそういった土木サイドから考えるような維持流量と生態系から考えるような流量にどれだけのギャップがあるかということも、あまりデータとして出てきていないし、認識もされていない。そのようなものをもう少し出していって、どういふふうにしり合わせていくかということも、委員会の中で努力していく必要がある。	物理的条件から算出される必要流量と生態系から必要とされる流量とをすり合わせていくことも、この流域委員会の中で努力していくべき。	1221